

## ① データの仲介方式に関する記載の追加

- 内閣府等におけるスーパーシティ/スマートシティに関わる議論を踏まえ、データの仲介に際し想定されている以下の2つの方式に関して、MaaSにおける方向性を追記
  - ・データ蓄積方式：プラットフォーム内にデータを蓄積し、一元的に管理
  - ・データ分散方式：プラットフォーム内にデータを蓄積せず、データが必要となる際に都度データ提供者へのアクセスを行う

⇒ 主な変更箇所「1. はじめに」(2)MaaSにおけるデータ連携の方向性

※内閣府「スーパーシティ/スマートシティ相互運用性の確保等に関する検討会 最終報告書」(令和2年9月)等を参照

## ② カメラ画像等の利用に係る個人情報保護対応を追記(リアルタイム混雑情報関連)

- 公共交通機関のリアルタイム混雑情報の活用に当たり、カメラによって取得した画像・映像等の使用も想定されているところ、使用に当たって求められる個人情報保護対策等について、「公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入・普及に向けたガイドライン(バス編)」等を参照して、適切な管理を行う必要がある旨を追記

⇒ 主な変更箇所「6. データ連携を行う上でのルール」(3)関係者に求められる個人情報・プライバシー保護対策

※国土交通省「公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入・普及に向けたガイドライン(バス編)」(令和2年9月)等を参照

## ③ ニーズが高いと考えられるデータ項目の具体化・追加(バリアフリー等)

- 「ユニバーサル社会におけるMaaSの活用方策についての研究会」の議論を踏まえ、車椅子利用者や視覚障害者、聴覚障害者等を含む幅広いMaaSの利用者を想定した場合に、ニーズが高いデータ項目について、内容を具体化及び新たな項目を追加
- 「公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入・普及に向けたガイドライン(バス編)」を含む国土交通省内における関係する議論の動向を踏まえ、データ項目を具体化

⇒ 主な変更箇所「10.MaaSに必要となるデータ」(2)MaaS関連データの主な項目

※国土交通省「ユニバーサル社会におけるMaaSの活用方策について」(令和3年2月)等を参照